

糸島市補助金設計書

所管課 都市計画課

補助金名称	がけ地近接等危険住宅移転事業補助金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	糸島市がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標6_快適で住みよいまちづくり

政策1_都市機能の充実

施策①_良好な住環境の創出と都市的土地利用の促進

1 補助の目的

がけ崩れなどの危険がある区域（がけ地近接等危険区域）内にある既存の住宅（危険住宅）を除去し、安全な土地へ新築（購入も含む）をする人に費用の一部を補助することで、土砂災害から市民の生命、身体及び財産を守る。

2 成果指標

指標① 補助件数

目標値① 2 (単位) 件/年

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

危険住宅除却等事業、代替住宅建設(購入)等事業

【補助対象者】

危険住宅に現に居住する当該住宅の所有者または借家人

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

危険住宅の除却に係る費用、動産の移転費用、仮住居費、代替住宅の取得の資金を金融機関から借り入れた場合の利子(年利8.5%上限)、

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 定額 % 又は 分の

【補助限度額】 5,185,000 円

【積算根拠ほか】

除却等事業:975千円上限

建設等事業:421万円(建物325万円、土地96万円)

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 6 年度 まで